

産業建設常任委員会記

令和元年 7 月 5 日

【開催日】 令和元年7月5日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時～午後0時

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	河崎平男	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	藤岡修美
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

経済部長	河口修司	経済部次長兼農 林水産課長	深井篤
農林水産課農林 係長	平健太郎	農林水産課参与	多田敏明

【事務局出席者】

局長	沼口宏	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】

1 所管事務調査 山陽小野田市地方卸売市場について

午前11時 開会

中村博行委員長 それではただ今より産業建設常任委員会を開催いたします。

本日に開催に当たっては皆さんの他の陳情で埴生地区の視察があった後
ということで、また所管事務調査で地方卸売市場について、本会議場で

産建は担当委員会ということで皆さん質問を自粛されたということだろうと思いますので、改めて早い時期にこの行政報告の内容についていろいろ調査をしていきたいということで本日、河口部長にはもろもろのイベント、会議等があるということでありましたが、優先的に委員会の開催に協力いただきましてありがとうございます。それでは早速、行政報告について入ろうと思いますけども、まず、一般質問等で執行部に対しての宿題といいますか、具体的にいいますと本会議場でミニトマトが出ましたね。そういったラベルに青果販売とあったか、それは調査をするということでありましたので、そういう調査された内容で、答弁できるものがあれば答えてほしいと思います。

河口経済部長 おはようございます。今、委員長からありましたように一般質問の中で株式会社フジさんの件が出まして、それについては調査するというので先ほど言われましたシールの話とか、そういうものを含めまして、調査するというのでお話をさせていただきましたし、委員会の中でもこれについては報告をしてほしいということがございましたので、このたび時間を頂きましてその調査の報告をさせていただきます。株式会社フジさんにつきましては、買受人、売買参加者であるということとは間違いございません。一般質問の中では、そうではないのではないかと御意見もありましたが、売買参加者であるということの確認は当然できております。それから青果販売というシールがトマトのほうに貼られていたという話でございますが、小野田青果販売と書いてある訳ではなくて、青果販売というふうに書いてあるということで、これにつきましては、株式会社フジが作成したものを中央青果のほうで貼付してお店のほうに届けているというのが現状でございます。小野田青果販売とは全く関係のないものでございます。フジから依頼を受けたものとして貼っているということでございます。

中村博行委員長 あれはなら小野田青果販売と書いてなかったということですか。

河口経済部長 青果販売とだけ書いてありました。青果を売っているという意味で書かれたというふうにお聞きしております。

中村博行委員長 そこまで見なかったけど、紛らわしい。

河口経済部長 そういうこともございましたので、株式会社フジさんのほうにもシールを以前使用されていらっしゃったものを現在使っているということをお聞きしております。一応、売買参加者である株式会社フジさんであるということ、青果販売のシールについてはフジが作成したもので貼付したという現状があったという報告を受けました。

中村博行委員長 ほかで調査事項であれば。

河口経済部長 今は特に調査中でございますので、まだ報告までは至っておりません。

中村博行委員長 今の件でまず質疑を求めます。

森山喜久委員 ラベルの関係は本来は、どういう名前のラベルじゃないといけなかったのか。例えばフジさんのフジ。そのラベルの分で販売元というか。今、青果販売というラベルだったという話の分があるけれどこれは会社名ではなくて、青果物の販売をしているということでのラベルだったのかどうなのか確認したいんですが。

河口経済部長 ラベルがどういうものかというのはフジさんのほうが作成されていらっしゃいますので、分かりませんが、前言われたものは青果の販売ということだけで表示があったということをお聞きしております。

森山喜久委員 あくまでフジが作成したものであるということによろしいんですね。

河口経済部長 そのとおりでございます。

中村博行委員長 あのときにそこまで確認しませんでしたけどね。先入観の中で小野田青果販売とこちらのほうも思い込んだ点があるので、確認不足だったというのもありますけど。

岡山明副委員長 ダブるかもしれませんが、どこから購入されているんですか。

河口経済部長 中央青果から購入されています。

岡山明副委員長 仲買人ですか。

河口経済部長 株式会社フジさんは売買参加者。買受人でございます。

森山喜久委員 確認ですけど、フジさんが競りにきて競り落としているということですか。それとも相対でやっているということですか。

河口経済部長 相対でやっております。

中村博行委員長 一応調査ではそこまでということですね。それでは行政報告について最初から説明の部分を執行部のほうからしていただきたいと思えます。

河口経済部長 行政報告につきましては議場で市長のほうを読み上げたとおりでございます。市場全体の取扱数量が前年度比60.1%ということ。それから取扱高も72%と大幅な減少があるということでございます。それから決算につきましても前年度2,530万2,594円の損失計上をしておいて、累積債務につきましては3,837万2,327円というふうになっております。その原因につきましては売買参加者の市場への信頼が低下したことが考えられます。それから今年度から設置する

市場の運営協議会によって市長の適正かつ円滑な運営を図っていく。信頼の回復に努めていきたいということでございます。後は新社長になりましたので、これから経理の内容等を調査し、分析をするということになります。今までの問題点をいろいろ洗い出しながら経営改善に努めていきたいと行政報告をさせていただきました。

中村博行委員長 説明は以上ですね。それではまず、広報で募集がされたと思いますが、今の予定ではいつ発足ということでしょうか。

河口経済部長 議場でもお話ししましたように7月1日の広報に載せております。公募委員が2名ということで、全体は委員さん14名以内としております。7月20日までに申込みということで、それから公募委員さん2名になっていただくということになります。目標としては8月1日に協議会を立ち上げたいというふうに思っております。それから議題を設けまして協議に入っていくということになろうと思っております。

中村博行委員長 3月の条例改正のときに出てなかなか進んでなかったという点があるかと思えますけども、その点も含めて皆さんのほうから質疑を求めたいと思えます。

中岡英二委員 せっかく、小野田中央青果の決算報告書が出ていますので、その中からお聞きしていきます。貸借対照表の中で売掛金3,530万6,430円と昨年よりかなり増えていますよね。その辺の売り掛の回収予定の計画は出ていますか。

河口経済部長 内容が中央青果の話でございまして、資料として貸借対照表を出していると思います。会社の内容ですので、行政としてお答えすることが難しいです。ただ当然改善をしていくとしておりますので、これから確認をしながら対応をしていこうというふうには思っております。済みません、内容については回答ができませんので申し訳ありません。

中岡英二委員　せっかく取締役が来られていますけど、その辺は深井さんからの説明はどうですか。

河口経済部長　今ここでは取締役として来ていませんので、市の職員として来ていますので。

中岡英二委員　それでは買掛金も一緒ですか。これも支払う予定というかその辺の計画は出ていますか。

河口経済部長　聞いておりますのが、返済の計画を立てていくということで今からすぐに対応していこうということは聞いています。

中岡英二委員　今から対応というのはそういう買掛金を減らしていく計画というのがあるということですか。

河口経済部長　そういうふうにする努力をしていくと聞いております。

中村博行委員長　民間のということでなかなか紛らわしいというか、中途半端な答弁できないというような状況も起きているわけですけど、その辺を含めて調査されるには、当然、今の体制ではなかなか不十分だと思えますけどもね。調査については私も株主総会を傍聴したりしたんですが、深井社長が、私がしますということなんですが、実際その中で調査は非常に難しいだろうというのは客観的に考えてそうなんですけども、それに対して、行政は調査にある程度踏み込んでいくということも必要ではないかと思うんですけども、行政のそういったサポートというか考え方についてここで発言できる範囲で聞いておきたいと思えますけど。

河口経済部長　今言われましたように当然中央青果の中では取締役会、株主総会の中で、いろいろな議決をしていくということになりまして方向性も決めていくんですけども、なかなか難しい部分も出てきて壁にぶち当た

ることもあると思いますので、中央青果のほうからも話があれば、行政、J A、株主に相談をしていくことになるのではないかなと思いますので、そういうことがありましたら、市としてもサジェスチョンするなり、指導するなり、アドバイスするなりとする形で考えていきたいというスタンスを持っているところでございます。

中村博行委員長　ですから市がある程度関与をせざるを得んというか、していくというような姿勢は持っているかと判断していいですかね。

河口経済部長　中央青果からそういうお話があったらそういう準備はしております。

中村博行委員長　先ほど中岡委員から貸借対照表と損益計算書、それから一般管理費の内容についての個別の質疑には答えられんということですかね。

河口経済部長　済みません、会社の内部の資料でございます。これは行政報告の資料として、現状を把握するために出させていただいておりますので、中身までをこの場でお答えすることは難しいというふうに考えております。申し訳ありません。

中岡英二委員　それでは、昨年よりも売り掛けも買い掛けも増えていますよね。その辺の感想はどうですか。

河口経済部長　感想といたしましては当然増えているということで、入れていただく分がなかったということでもありますので、その辺は特に買掛の部分とかはどういうふうな形で支払ができてないかお金の調達の関係だと思っておりますので、その辺をもう一度洗い直していきたいと思っております。十分ではないと思っております。

岡山明副委員長　前回、本会議であったんですけど、損益計算書についての質

問が出たんですけど、それは調査するというお話をされました。その辺を聞こうと思いましたが、聞いても無駄と思いましたので、では今回取締役会も全部やっていますので、調査するという状況であれば、今回取締役会で監査報告書の話も出てきているんじゃないかと思うんですけど、そういう形で市が関わるという形で株主総会以降、この貸借対照表等の調査をした上で最終的なそういう監査報告といったらおかしいけどそういう最終的な報告書は出てくるんですか。

河口経済部長 今の件につきましては、平成29年度に監査報告書ということで中央青果のほうに依頼されて、調査をされました。平成30年度につきましても中央青果から税理士さんのほうに資料をお渡しする準備をしておりますと聞いておりますので、そういうふうな報告書がまた出てこようというふうに思っております。

岡山明副委員長 そこで確認したいんですけど、そういう株主もやっている中で監査報告も出ている状況で、中央青果が依頼して、広島の方にお願ひしたという状況で、じゃあ今度は第三者を使った上で、中央青果がではなくて第三者を使ったような形は、今回は社長が替わったということでその辺は全面的に新たな社長を信用して監査報告書が出てくるという状況でいいんですか。

河口経済部長 平成30年度につきましては前代表取締役のほうにされたことで、それについてどういうふうな状況になっているかということ第三者といえますか、平成29年度で監査をしていただいた別の税理士さんのほうに同じような形で見ていただくということになると聞いております。第三者というのが、中央青果に税理士さんがおられますが、違う税理士さんに平成30年度についても見ていただくこととなります。

岡山明副委員長 いろいろ問題が出てくる状況で責任の追及と言ったらおかしいんですけど、責任の所在が明確に出てくるんですか。

河口経済部長 その調査結果によって当然税理士さんだけでなく弁護士さん等にも御相談するというふうに聞いております。

河崎平男委員 本市の市場の諸問題についてはいつから問題になっているんですか。

河口経済部長 平成29年度からと思っております。

河崎平男委員 でしたら随分時間は経過しておりますよね。喫緊の課題として解決策はどのようにされるんですか。今まだ調査中とか、いろんな段階で市民から見たら遅いんじゃないですか。

河口経済部長 基本的に3月20日に代表取締役が替わりましたので、それが前代取との何がどうなのか、替わったことによって調査ができるという段階になりましたので、これで調査という段取りになりますので、平成29年度に起こって、第三者の税理士さんのほうにも見ていただいていますし、平成30年中にも見ていただこうというふうに聞いております。

河崎平男委員 もう5か月、6か月たちますよね。辞められてからは違うけど。そういった中で経営の問題がどうこうというようなことで市長も回答をされたんやけど、実際は、まだ経営改善はされていないんでしょう。運営協議会ができてからということでしょう。せつかく社長交代されて深井取締役がいるんだから、できることはやらないといけないんじゃないんですか。なんのために行かれているんですか。本来議場でもあったように副市長、市長の段階ではないんですか。深井次長でできますか。みんな、報告やらをして対処されるんでは。それともう一つ。卸売業者と一緒にじゃないですか、団体じゃないですか、そういった中で市場活性化できますか。回答も先ほどのようにできない。回答できないでしょう。ここは行政の立場、ここは中央青果の立場。それは喫緊の課題なのに運営協議会ができるまででは遅いんじゃないですか。

中村博行委員長 今、河崎委員がおっしゃるのは基本的に今の体制のままでは二足のわらじみたいなものだからね。その辺をしっかりと専従的に調査にタッチしていかないと、5時以降、土日だけでは進み方がどうしても緩やかになるということで、体制の見直しというのは緊急避難的に社長されたと言われていていますよね。それを早い時期にもっと踏み込んだ形の体制の確立、そういったものの必要性を訴えられていると思うんですよ。というのがさっきの質問でいつからかと、私が認識しているのは2年前の6月の下瀬元議員の一般質問の発言ですよね。そこからスタートしてから歩みが遅いんじゃないかということなんですね。経理内容を調査したのは去年の秋くらいですよね。広島税理士さんになって、3月20日に替わられたということで、そういうふうの一つ一つが歩みが遅いという感じが否めないというふうに思うわけですね。これが8月1日から運営協議会ができて、すっといくかなという懸念もあるし、体制そのものも早いうちに見直されるというような方向性じゃないと難しいんじゃないかという指摘だと思うんですけどどういうふうにお考えですか。

河口経済部長 歩みが遅いといいますか、結局何をもって調査に入っているかということかと思えますし、平成29年度の決算書につきましては前代取が税理士さんと作られたもの。当然、株主総会で承認されたものですけども、平成30年につきましては途中で社長が替わりましたので、基本的に決算書の構成もこれだけ差が出てきたということはお諮りいただけるかなと思うんですけども、その辺でそういうことが生じたことによってそこはなぜそうなのかということも含めて当然調査もしないといけないと思えますし、社長の話も出ておりますが、行政としても当然、一般質問でもお答えしていますけども、緊急避難的なものというんですけども、適任者がいれば早く替わりたいと。当然、出資者のJAと市と併せてできるだけ早い時期にその辺も考えていきたいと思えますし、当然遅いと言われればそうですけども、解決をする方向性で検討を早めにしていこうとJAとも話をしております。

河崎平男委員 市場が開設者と卸の社長が一緒じゃないですか。どういうふう
に感じられますか。

河口経済部長 市場というより開設者が一緒ということで、市場は当然、残し
ていくべきもので、卸売業者というのは民間企業だということですので、
今はたまたま一緒ですけども、これは市長、副市長が社長でも同じ立場
にありますけども、基本的にはそこは分けながら考えていかないといけ
ないというふうに思っていますけど、市場の運営協議会につきましては
卸売業者のことを検討していくわけではなく、市場運営についてどうい
うふうにしていくかということをやっていく内容ですので、そこだけは
確認はさせていただければと思います。

河崎平男委員 卸売業者の参加があれば、中央青果じゃなしに呼ぶというこ
とは調整ができるんでしょう。

河口経済部長 中央青果ではなくて他の卸売業者であればできるんじゃないか
というお話でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）当然それも
一つの考え方であろうと思います。今は行政報告をした内容についてど
う解決していくかという方向性を持って段階的に考えていくことはあり
得る話かなというふうに思います。

河崎平男委員 中央青果の社長としていろんな方法があると思うんですよ。今
の状況を打破するためには何を一番基本にやろうということを思ってい
ますか。ここでも一般管理費、給料、手当、この辺とか確認とらんとい
けん。それも答えられんやろ。内容に入るから。何のためにやっている
か意味が分からないんですよ。

中村博行委員長 ちょっと質問を切り替えましょう。

中岡英二委員 小野田中央青果は民間ですか。訴訟にしても民間と民間の訴訟

と言われましたけど、民間ですか。

河口経済部長 第三セクターでありますけど、一応民間というふうに考えております。

中岡英二委員 では民間企業がお金に困ったときに補助金みたいな形でお金を出していくんですか。

河口経済部長 これは第三セクターということですので、そういう規定が第三セクターの中にありますので、当然報告もしないといけませんし、その補助金も考えられるということになります。

中村博行委員長 先日の株主総会も前代表取締役も欠席でしたね。調査に対して協力的でありますか。

河口経済部長 聞いた話という言い方で済みません。お話を伺うことはできるような形にはなっております。

河崎平男委員 最後に聞きます。いつになったらそういう諸課題が解決できるんですか。

河口経済部長 いつという最後のお尻は決められませんけども、できるだけ早い時期にしていかないと以前よりそういう気持ちは強く持っております。

中岡英二委員 すぐには解決はできないと思いますけども、その辺の経過を逐次この委員会に報告していただき、その都度委員会を開いていただきたいと思います。

中村博行委員長 これは以前から言っておりましたが、なかなかそうはならないというのが、結局、社長交代のときにしても、随分遅れたということ

がありますので、そういう報告は細目に、委員会のほうはそれを待っておりますので、その約束は大丈夫ですか。

河口経済部長 以前、いろいろな報告が遅れたことは大変申し訳ないというふうに思っておりますので、今、中岡委員が言われていましたようにいろんなところで変わった部分がありましたらすぐに御報告を申し上げたいと思っております。

森山喜久委員 今回の行政報告があった中で決算報告書の報告があったわけですが、中央青果のほうから今回の決算報告書を出される中でどういったことが問題であったかとかそういった報告を含めて中央青果からは決算書の提出があったんでしょうか。

河口経済部長 基本的にはここに書かれたことを集約してここに整理したもので報告があったと思っています。当然いろいろ、なぜこうなのかとかいう話は中央青果のほうからは伺ってはいるところです。

森山喜久委員 中央青果のほうから原因は聞いていると。それに対して解消手段とか、行政のほうは確認しているということによろしいんでしょうか。

河口経済部長 繰り返しになりますけども、当然調査をしていくということでございますので、これにつきましては行政のほうも入れるところと入れないところがあると思いますが、一緒になって考えていきたいというふうに思っています。

森山喜久委員 今、調査と言われたんですけど、調査の項目はどういった項目でされているんですか。要は監査報告の形の方で言われているんですけど、監査報告というのは財務検査として、中央青果の経営の健全性を確保しないといけないよと。それを決算書とかそれに伴う関係帳簿等を確認して経営状況がそういうふうな状況にあるかというのを確認する分を

しているのかなと思っているんですけど、財務検査としての調査のみなのかそれ以外もしているのか、そこを教えてください。

河口経済部長 基本的には監査につきましては森山委員が言われましたようにその辺の帳簿の整理とか、的確にしていけないといけないということも当然ありますし、これとはまた別に弁護士さんにも御相談しないといけない部分も出てこようと思いますので、そこだけではなくそういう調査をしていくということでございます。

森山喜久委員 要は何が言いたいかというと、去年の9月議会で私のほうは言っているんですが、周南市が県と合同で市場の卸売業者である徳山青果株式会社に立入調査を実施しました。その資料も含めてお出ししています。周南市の分で言ったら平成19年4月に県と市のほうに情報提供があったと。今、徳山青果が問題だと。卸売業者が問題だという分がある中で7月25日から7月27日の3日間、周南市と県が合同で延べ52人の職員を投入して集中的な照合確認検査を実施したとか、そういったところを含めて4月にそういった問題が出たのを9月の議会のところを行政報告をされていますよね、半年間。そこを含めて行政としてできるところとできないところを言われますけど、県としても市としてもそれぞれの市場法、条例の中で特別検査ができるわけなんですよ。そういったところをちゃんと検討してくださいねと話をしている状況なんですけど、それを実際検討されたのかどうか。県のほうに相談されたのが教えてください。

河口経済部長 今回の御質問の件ですが、県にも御相談しましたところ、調査が入ることによっての風評被害等もあるということ、回答としては、実施はしないということをお願いしていると聞いております。

森山喜久委員 県に相談したのは何月くらいにされたんでしょうか。

河口経済部長 大体で申し訳ございませんが、昨年8月頃と聞いております。

森山喜久委員 県のほうからは一旦その部分は開設者のほうでやってくれという状況で回答があったという理解でいいのでしょうか。

多田農林水産課参与 定期的に調査に入るという御回答の中で、特別な形で入る調査は先ほど部長が申し上げたように要らぬ被害を受ける可能性があるため、定期的に入ることについては実施しましょうと。ただ、今回は特別に入ることはないですと。ただ、受入れ状況については適正に調査、管理してくださいというような御回答を頂いたと記憶しております。

中村博行委員長 県は定期的には今までは調査はあったわけですか。

多田農林水産課参与 そう聞いております。現実には過去において市場にも入ってきた事例があると聞いております。

中村博行委員長 定期的に調査に入られたときに、結果は書類等で県から何かあるんですか。

多田農林水産課参与 あるとは思いますが、私の目ではまだ見たことがないので調べてみたいと思います。また県のほうへ尋ねれば、そういった経緯、そういったスケジュールなんかもお立てになっておられると思うんですけど、確認させていただければと思います。

森山喜久委員 そちらのほうはまたお願いします。県のほうで定期監査が行われるという形で、徹底していただきたいんですけど、先般述べたのは徳山青果販売の関係のところは結局、特別調査であったという形の分では先ほどあったように財務検査というのはもちろんしているんですけど、それと業務検査。要は伝票、送り状とか仕切り原票、そういった分が手書きで作成されていないか、それが入力されるときに入力変更されてい

ないかとかそういった調査をするとか、条例等の順守状況はどうかという3項目。業務検査、財務検査、それと条例の遵守状況のところ。そういった3点について調査をされたというところを見ているんですね。そこからすれば監査のところでは財務検査は外部の税理士さんをお願いしているという話になっていると聞いているんですけど、業務検査とそういったところの分は徹底して行わないといけないと思うんですけど、それについてはどのような予定をされているか教えてもらっていいですか。

河口経済部長 伝票等の話もそうなんですけども、検査は当然実施していくというふうに聞いております。

中村博行委員長 総勘定元帳がないとか、そういうことも明らかになっているんですけども、どの辺までできるかというのも少し疑問もあるんですが。

森山喜久委員 その検査の主体は中央青果のみなんですか。それとも市のほうも一緒になって行うんですか。どちらでしょうか。

多田農林水産課参与 私、農林水産課の参与をしております。開設者の立場で株主総会、役員会にもオブザーバー的な形で出席させていただいております。また中央青果のほうからは市の目でも見てもらえないかということで、現実で決算に向けて、監査役さんと一緒になってすべての原簿からチェックさせてもらった状況がございます。ただ、専門家ではないので、やはり専門家の方に診断していただくのがよろしいのではないかとすることは中央青果に進言させていただいた事実はございます。したがって、中央青果のみというわけではなく開設者として、担当部局のものとして、第三者というか一緒ではないという目を持って見てくる状況が現実の状況でございます。

森山喜久委員 要は合同で見ているということによろしいのでしょうか。

多田農林水産課参与 おっしゃるとおりです。

岡山明副委員長 疑問を持ったのは中央青果の社長ということで深井次長から話は一切聞かないという状況で、河口部長が大体話された。その辺で社長が開設者の市の職員であるということで、ここでも質問に対しても本会議でも一緒なんですけど、回答が出ていませんよね。そういう状況で市は先ほど何回も合同審査のときもあったが、市は第三セクターから民営化に進めていくという状況で市の職員が社長を務めていく状況の中で民営化が足手まといじゃないけど、市の職員が社長をしていること自体がいかげなものかと。本会議も委員会でも社長としての回答が得られんというのは、見直しを掛けていただきたいのと同時にもう一つ緊急避難的という話をされた状況の中で深井次長は社長を継続されるかどうか、はどうですか。

中村博行委員長 これは何回も本会議場等々で社長も市の職員ということで法的な問題も抵触するんじゃないかということも言われているし、それに対しては、一時の緊急避難というような言い方もされていますけども、その辺、ほとんど人がその辺を疑問視しているということをしっかり認識しないといけないんじゃないかと思うんですけども、その辺についてもう一回答ください。

河口経済部長 御意見を今までもいろいろ頂いておりまして、取締役会の中で社長が交代したわけですけども、行政の人間が社長になっているということについては、できるだけ早い時期にということしか回答ができませんけれども、私たちもそういう思いを持っておりますので、適任な方がおられたらということで、今探している状況でございます。

中村博行委員長 答弁はずっと一緒やね。陳情書の中にも前社長の責任問題

等々の内容がありました。しかし、それは行政としては答えにくい問題であろうと、認識しております。株主総会等で決められることであるので、その辺は承知はしているんですけども、客観的に見ればその辺の責任問題等々まで行政のほうの調査の中でしていかれるべきではないかというのが大半の見方だと思いますのでその辺はしっかり考えられた上で答弁を頂きたいと思いますけどね。

河口経済部長 市にも弁護士さんがおりますので、その辺どういうふうな内容かということも全てする中で、弁護士さんとの協議をしていくということしか言えませんし、結果がどうなるかも分かりませんので大変申し訳ございませんが、そういうふうなことは考えておるということでございます。

中岡英二委員 これだけ売掛金や買掛金が増えてすごく深刻な問題なんです。先ほどから風評被害と言われておりますけど、それには早くどこが問題点で、どこに責任があったのか、それと同時に悪いところを見つけるのと、その責任の所在を見つけるのもいいかもしれないが、それと同時に市場の運営というものがあると思います。それを深井さんが取締役になられてやっておりますけど、どっかで無理があると思うんですよ。誰かに引き受けてくれと言っても引き受ける人がいないと思うんですよ。今の状態だったら。これだけ数字が表に出てこないということは。一般管理費が増えている。確かに一般管理費が増えているからこれだけの赤が出ているんでしょうけど、その辺の一般管理費の改善策とか、初歩的なものです。その辺も具体的にそれを出せると思うんですよ。一般管理費が増えているからこれだけの赤が出ているんでしょう。その辺の一般管理費の改善策とか初歩的なものですよ。具体的に出せると思うんですよ。一般管理費をこれだけ抑えて、先ほど前言われたけど取締役社長が無給ですね。その800万円は減ると思います。けど、それ以外にもっと一般管理費を減らす手だてがあると思うんですよ。トラックが5台あったらリースだけどそれを減らすとか。私たちも難しいことを聞くわけじゃない

ですよ。簡単なことでいいから返答をもらいたいんですよ。さっき聞きましたけど計画というのが返済計画、こちらも買掛金がありますから、売掛も回収で一番大きいのは未収入金が1,200万円ありますよね。これが焦げ付きなのかどうか。その辺も明らかにしていけないと思います。せっかくそういう数字が出たんだから、風評被害と言いますが、はっきりさせんと風評被害というのは続きますよ。私も市場に携わっていますけど、7年前にも宇部の市場でもありました。だけど私が言うように市は管理する側。皆さんが責任を取れと言うんではないですよ。市は管理する側です。私らも管理する側です。だけど管理される人を管理していけないと、そうした悪いことが出たのを自分らの責任と思っただけいけないです。今が一番いい改善をする機会なんですよ。それを表に出して、JAにしても産地にしても信頼回復していけないと、これが長引けば長引くほど荷は送ってこないし買受人も増えていかないし。やはり買受人に対しても深井さんも忙しいと思いますけど、信頼を確保するためにもこういうことをやりよるということを買受人の人たちにも大きいスーパーとかありますから、個別にありますけどそこらに信用を回復させないといけない。そのためにはこういうのを早目早目に解決していけないといけない。こういう内容じゃ確かに引き受ける人というのはいないと思います。深井さんが臨時的にやるのが正解かもしれないですけど、深井さんも大変だと思いますけど、販売路をできるだけつなげるようにしていけないといけないと思います。それともう一個、売上げというのは予測を立てていると思うんですよ。どれだけどこに売るといふ予測を立てないと、去年の1.5倍とか、1.3倍とか具体的な企業、どこのこれだけの売上げがあった。それを維持するにはどうしたらいいか。そういう具体的なものはある程度頭の中で作っておかないとただ数字、売上げが3億何ぼあったから4億何ぼにしようと。そうじゃないでしょう。やはり売り先を考えた売上高を推定して出していけないといけないと思います。

森山喜久委員 先ほど風評被害とかそういった部分もあるんですけど、結局さ

っきの話に戻りますけど先ほど県のほうに相談されて、定期監査でどうだろうかみたいな話の内容だったと思うんですけど、そのときは今ほどいろんなものがあからさまに出てなかったと思うんですよ。こういうふうな課題、問題があるんだと。そういうのも含めて言えば特別検査をしていただく条件に該当するんじゃないかと思うんですよね。そういう形で県との合同調査を実施すべきだと思うんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

河口経済部長 定期的な検査といいますか、その中で特異なものが必要であればやっていくような話が出てこようかなというふうに思います。

中村博行委員長 森山委員が言われたように特別検査を満たすような状況ではないかということも含めてよく検討していただきたいと思いますが。先ほど中岡委員からおっしゃっていただいたのは、ほとんど前向きな方向を求めている発言と思うんですよ。未収金等、売掛金、買掛金、こういった大きな金額をどのように計画的に減らしていくのか、あるいは業務の内容についてはプラスになるように買受人を開拓していくとか生産者を開拓していくとか前向きないろんな指摘が今までにもあっていると思うので、それも含めてもう1回内部でしっかり協議をされて上で、やっていただきたいと。すでに姿勢としてはすべて表に出してみてもらいたいという姿勢があると思うんですよ。行政のほうは。その辺はしっかり出していただいて、報告も逐次していただいて、市場が1日も早く正常になるような方向で行けるのが一番いい方向だと思いますので、その辺はしっかりと内部でよく協議をされてから委員会に報告をしていただきたいと思います。実際、行政報告で個別の内容についてほとんど答弁できない状況であるので、見るだけに終わるそうなんですよね。ですから今後の市政というか方向性を途中の段階であっても報告をしていただきたいというふうに思います。

河口経済部長 今、委員長が言われましたこと、中岡委員さんが言われました

ことというのは、中央青果の部分も多くありますし、当然市も一緒になって考えていかないといけない部分になろうと思います。今のお言葉は次のステップとさせていただいて、報告については逐次、変化がありましたら対応していきたいというふうに思いますのでよろしくお願い致します。

中村博行委員長 今日には主に行政報告を本会議場で配られて産建の委員さんが自粛されたということで、早くこれについて報告をしていただき質疑をしようということで、短い時間ではありましたけど、早さということを何より要請しまして、この時間に便宜を図っていただいたということがあろうかと思いますが。あとはこれだけは聞いておきたい、こういう調査をしてほしいと等がありましたら最後。（「なし」と呼ぶものあり）これは継続して審査をしていきますので、所管事務で続けてやりますのでよろしくお願いしたいと思いますので、これで産業建設常任委員会を閉じます。

午後0時 散会

令和元年7月5日

産業建設常任委員長 中村博行